

## 討論の要旨つづき

### 議決を避け続けた挙句 近年で最大の歳出額に

国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子(所属3名・反対)

平成22年度予算は、本来であれば年度開始前に議会の議決を経るべきところを、市長自らがその手続きを、年度の半分以上となる9ヶ月間も避け続けたという、いわく付きの予算である。しかも、法的根拠の曖昧な「暫定補正予算」として、「市民生活に影響のない」という枕詞のもとに、あらゆる事業を盛り込んできた。

自主・自立的な安定した自治体運営には、収支均衡型予算編成かつ十分な基金の積み増しが求められる。右肩上がりの歳入が見込めない厳しい状況であるからこそ、会派としてはこれまでも歳出における無駄を省き、効果的・効率的な事業展開、スクラップ&ビルド・統廃合をも視野に入れた事業精査を求めてきた。重ねて、事業精査における透明性・公正性を担保し、市民に対する説明責任を果たすためにも、行政評価の再構築が不可欠であると指摘し続けてきたが、市民はもちろん担当職員ですらその意味がよくわからない事業評価がなされているのが現状である。その結果、どのような事態に至ったかについては委員会審査の冒頭でも確認したが、

ここ数年でもっとも多額な歳出決算額となった。また、下水道・北口線出金を除いたその他の二次経費でも、第四次長期総合計画実施以降最大の歳出額となり、まさに今年度当初予算案で財政調整基金が2億円を下回るという超危機的状況を引き起こす要因となった。このことから、編成のみならず執行においても、適正・適切であったと認めることは到底できない。

次に、本町四丁目臨時自転車駐車場での横領事件については非常に遺憾である。当該事業者に対し市当局は強い姿勢で臨んでいただきたい。

また、子ども家庭支援センターの個人情報収集のあり方、支援の手法に疑問が残る。実態調査と早急な個人情報保護方針の構築を求める。

### 行政の管理能力と リスク管理について

無会派(みんなの党) いたう 太郎(所属2名・賛成)

今年度の決算につきましては、有料自転車駐車場の使用料金を徴収代行委託している指定管理者に横領事件があった為、歳入欠損が生じております。しかし、いまだにその被害金額も確定しておらず、歳入欠損金額も当然のことながら確定しておりません。今回の横領事件に関し、市は被害を受けた側であり、この件で市に重大な過失があったとまでは申し上げられません。

また、今後は係争に発展する可能性が否定できません。それらを踏まえ熟考すると、このような事由で決算を不認定とするのは不適切であると考えます。

ただし、決算特別委員会において多くの委員

からの厳しい指摘にもあるように、事件対応や再発防止策などの課題解決にしっかりと取り組み、今後の市政運営に活かしていただきたいということだけは強く要望させていただきます。

### 公金横領事件と 契約違反放置には行政責任も

無会派(社民党) 釜我 健二(反対)

①私は指定管理者の業務の実態把握と評価制度の改善等を求めてきたが何ら実行されず、今回の駐輪場公金横領事件の発生に到った。市民のお金を横領した犯行は言語道断だが、市のずさんな管理のあり方にも重大な責任がある。

②耐震補強工事を行うことを条件に、市が民間業者に賃貸した旧ひかり保育園は、未だ耐震工事がなされず契約違反状態が2年にもなる。市民の生命に関する契約違反の放置は許されない。

### 指定管理者の公金横領で 歳入欠損放置決算だ

無会派(無所属) 甲斐 よしと(反対)

本町四丁目臨時自転車駐車場の指定管理者による使用料横領の件は5月9日に事業者から担当に報告されたが迅速な措置はなく、せめて8月17日に調査会の報告を受け、然るべき方針と措置を決断すべき筈だが、今日までに方針すらない。つまり歳入欠損に何ら対処方針がないということだ。市長の政策の柱であろう“民間にできることは民間に”が崩壊したにも関わらず、全く危機感がない。放置状態は認めがたい。

## 第3回定例会議案審議結果

第3回定例会には新規33件の議案が提出され、可決19件、同意3件、認定8件、不認定1件、継続2件となりました。

議案番号	議案名	議案の要旨	結果
議員提出議案第1号	国分寺市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	月の途中で就任又は退任した場合の議員報酬を日割りで支給する。	全員賛成・可決
第54号	国分寺市政治倫理審査会委員の解雇について	国分寺市政治倫理審査会委員より辞任する旨の申し出があったことに伴い、解雇について議会の同意を得る。	全員賛成・同意
第55号	国分寺市政治倫理審査会委員の選任について	国分寺市政治倫理審査会委員が欠けたことに伴い、補欠委員として吉野英雄氏を委嘱する。	〃
第56号	国分寺市公益監察員の選任について	国分寺市公益監察員の任期満了に伴い、一瀬晴雄氏を再任する。	〃
第57号	国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	体育指導委員の名称並びに公益監察員の報酬の支給方法及び額を改める。	全員賛成・可決
第58号	国分寺市災害対策本部条例の一部を改正する条例について	災害対策基本法との整合性を図る。	〃
第59号	国分寺市勤労者生活資金貸付条例の一部を改正する条例について	国分寺市勤労者互助会の名称変更に伴い、対象者の規定を整備する。	〃
第60号	国分寺市子どもの権利と未来を守ろう条例について	子どもの権利を守るとともに、子育て支援を推進することにより、未来を担う子どもたちがいきいきと元気に過ごせるまちの実現を図る。	継続
第61号	国分寺市立公園条例の一部を改正する条例について	市立の公園を1件新設する。	全員賛成・可決
第62号	国分寺市湧水・地下水保全条例について	良好な水辺環境を創出する湧水及び地下水を、次世代に引き継ぐべき市民共有の財産として保全する。	継続
第63号	国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会設置条例について	史跡武蔵国分寺跡の適切な保存及び整備並びに有効な活用について審議する。	全員賛成・可決
第64号	国分寺市立図書館条例の一部を改正する条例について	国分寺市立図書館の開館時間を拡大する。	〃
第65号	平成23年度国分寺市一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,932,795千円とする。	〃
第66号	平成23年度国分寺市地域バス運行事業特別会計補正予算(第1号)	地域バス運行余剰金の確定に伴い、歳入において一般会計繰入金280万6千円を減額し、雑入の地域バス運行事業余剰金280万6千円を増額する。	〃
第67号	平成23年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,923,243千円とする。	〃
第68号	平成23年度国分寺市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,794,094千円とする。	〃
第69号	平成23年度国分寺市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,098,578千円とする。	〃
第70号	平成23年度国分寺市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,047,502千円とする。	〃
第71号	市道路線の廃止について	当該市道路線は、公共の用に供しておらず、将来にわたり存置する必要がないと認められるため。	〃
第72号	市道路線の廃止について	当該市道路線は、公共の用に供しておらず、将来にわたり存置する必要がないと認められるため。	〃
第73号	市道路線の廃止について	当該市道路線は、公共の用に供しておらず、将来にわたり存置する必要がないと認められるため。	賛成多数・可決
第74号	市道路線の認定について	都市計画法第40条第2項に基づく帰属道路を市道路線として認定する。	全員賛成・可決
第75号	国分寺市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法の施行に伴い、オンライン結合をすることができる業務の読替規定を整理する。	〃
第76号	平成22年度国分寺市一般会計歳入歳出決算の認定について	平成22年度決算(歳入402億1,718万8,369円、歳出393億4,872万5,804円)を監査委員の意見書を付け、議会の認定に付す。	賛成少数・不認定
第77号	平成22年度国分寺市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	平成22年度決算(歳入歳出4億6,942万6,625円)を監査委員の意見書を付け、議会の認定に付す。	全員賛成・認定
第78号	平成22年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成22年度決算(歳入歳出28億9,755万49円)を監査委員の意見書を付け、議会の認定に付す。	賛成多数・認定
第79号	平成22年度国分寺市地域バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成22年度決算(歳入歳出3,116万5,930円)を監査委員の意見書を付け、議会の認定に付す。	全員賛成・認定
第80号	平成22年度国分寺市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	平成22年度決算(歳入91億3,224万7,952円、歳出94億6,917万9,835円)を監査委員の意見書を付け、議会の認定に付す。	賛成多数・認定
第81号	平成22年度国分寺市老人保健(医療)特別会計歳入歳出決算の認定について	平成22年度決算(歳入歳出743万9,092円)を監査委員の意見書を付け、議会の認定に付す。	全員賛成・認定
第82号	平成22年度国分寺市介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について	平成22年度決算(歳入56億7,323万7,128円、歳出55億8,242万5,261円)を監査委員の意見書を付け、議会の認定に付す。	〃
第83号	平成22年度国分寺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成22年度決算(歳入19億7,137万5,970円、歳出19億6,778万1,312円)を監査委員の意見書を付け、議会の認定に付す。	〃
第84号	平成22年度国分寺市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成22年度決算(歳入48億5,364万900円、歳出48億2,559万3,560円)を監査委員の意見書を付け、議会の認定に付す。	〃
第85号	国分寺市有料自転車等駐車場条例の一部を改正する条例について	有料自転車等駐車場の一時使用における使用料の規定を整理する。	全員賛成・可決